

## 20. 人間・環境学研究科

I	人間・環境学研究科の教育目的と特徴	20-2
II	分析項目ごとの水準の判断	20-3
	分析項目 I 教育の実施体制	20-3
	分析項目 II 教育内容	20-4
	分析項目 III 教育方法	20-5
	分析項目 IV 学業の成果	20-7
	分析項目 V 進路・就職の状況	20-8
III	質の向上度の判断	20-11

## I 人間・環境学研究所の教育目的と特徴

本研究科では、自然、人間、文化、文明にかかわる諸学問分野の連携を通じて、新たな人間像と文明観・自然観の確立を目指す研究を充実発展させ、「専門知」と「統合知」の両者によって人間および環境の問題に先見性と広い視野から対処しうる高度な研究者・実務者の養成を目的としている。本研究科の構成は、「人間」をキーコンセプトとする「共生人間学専攻」と「自然」をキーコンセプトとする「相関環境学専攻」とを両端に配置し、これらの二専攻を「文明」をキーコンセプトとする「共生文明学専攻」が結びつける構造をとっており、これによって、「人間相互の共生」、「文明相互の共生」及び「自然と人間の共生」という諸局面における新たな人間像、文明観、自然観の創成をはかり、「持続しうる社会の構築」という緊急かつ現実的な課題に応え得る人材の養成を行うとともに、それらを通して新たな学問領域を切り開く統合知ある人材養成も目指している。発足以来、総合人間学部からの進学者は定員の1/4ほどであり、門戸を広く全国の大学の卒業生や社会人に開いている。

養成すべき人材像を、研究科の専攻ごとに述べよう。共生人間学専攻は、個体としての人間がどのような基本的な機能をもつかを解明しつつ、その人間が共同体をなして共生を目指す存在であることを究明する。「人間相互の共生」という視点に立ち、人間と社会環境との相関関係の原理を追求しつつ、人間社会の共生諸問題を高度な知識と先見性をもって解決できる実務家や人間の根本問題を探究できる研究者・教育者などの養成を目指す。

共生文明学専攻では、多様な文明間に見られる対立・相克の構造を解明し、共生融和の可能性を追求するため、具体的な文明間の相克の場で、複雑にからみあう歴史・社会・文化・環境の諸問題に取り組み、それらの来歴を明らかにし、解決の方向を示しうる研究者、指導者、実務者の養成を目指す。

相関環境学専攻では、人間と自然環境の係わりを包括的に理解することを目指した基礎研究を展開するとともに、自然の持続と人間の生存の調和を図るために必要な新しい社会システムの確立に、高度な見識と科学的・論理的判断力をもって貢献することのできる研究者、指導者、実務者の養成を目指す。

本研究科の研究教育には、学内他部局の協力教員のほか、学外4機関が参画している。また、博士前期課程では、複数の指導教員の助言に従い、学内他研究科の科目履修も可能であるなど、開放系の研究教育が本研究科の特徴である。

### [想定する関係者とその期待]

本研究科の教育に最も関係が深いのは在籍する院生であり、ほかに想定される関係者として、本研究科院生の就職先としての大学その他の教育・研究機関、国公立の研究所、製造業その他の企業、各種官公庁などがある。また本研究科への入学を希望・考慮している大学生および卒業生（京都大学だけでなく全国、さらには東アジアを中心として全世界に及ぶ）も、関係者としてとらえることができる。これら関係者が本研究科の教育に期待する内容は必ずしも同一ではないと推定されるが、一口で言えば、「専門知」と「統合知」を兼ね備えた人材の育成ということであろう。

## II 分析項目ごとの水準の判断

### 分析項目 I 教育の実施体制

#### (1) 観点ごとの分析

##### 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 人間・環境学研究科は3専攻14講座38分野により構成される。すなわち共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻の3専攻と、共生人間学専攻の下に人間社会論、思想文化論、認知・行動科学、数理科学、言語科学、外国語教育論の6講座、共生文明学専攻の下に現代文明論、比較文明論、文化・地域環境論、歴史文化社会論の4講座、相関環境学専攻の下に共生社会環境論、分子・生命環境論、自然環境動態論、物質相関論の4講座を置く。また、人間社会論講座は人間形成論、社会行動論、文化社会論、人間共生論の4分野、思想文化論講座は人間存在論、創造行為論、文芸表象論の3分野、認知・行動科学論講座は認知科学、行動制御学、身体機能論、生理心理学の4分野、数理科学論講座は現象数理論、数理情報論の2分野、言語科学論講座は言語情報科学、言語比較論、言語情報システム論の3分野、外国語教育論講座は外国語教育論分野の1分野、現代文明論講座は文明構造論、現代社会論、国際社会論の3分野、比較文明論講座は多文化複合論、地域文明論、文明交流論の3分野、文化・地域環境論講座は文化人類学、地域空間論、環境構成論、文化遺産学の4分野、歴史文化社会論講座は歴史社会論、東アジア文化論、西欧文化論、博物館文化財学の4分野、共生社会環境論講座は共生社会環境論の1分野、分子・生命環境論講座は分子・環境相関論、生命環境相関論の2分野、自然環境動態論講座は生物環境動態論、地球環境動態論の2分野、物質相関論講座は物質物性相関論、物質機能相関論の2分野より、それぞれ成る。平成19年4月1日における入学定員及び入学人数は、表1・表2の通りである。

表1 修士課程入学者の選抜実施の状況

	共生人間学専攻		共生文明学専攻		相関環境学専攻		研究科総計	
	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者
19	69	58	57	52	38	36	164	146(48)

( ) 内の値は入学者のうち総合人間学部からの進学者の数を示す。

(出典 『人環レビュー2006』)

表2 博士後期課程進学・編入学選抜実施状況

年度	共生人間学専攻				共生文明学専攻				相関環境学専攻			
	学生定員	進学人数	編入学人数	進・入学人数	学生定員	進学人数	編入学人数	進・入学人数	学生定員	進学人数	編入学人数	進・入学人数
19	28	42	2	44	25	22	7	29	15	9	2	11

(出典 『人環レビュー2006』)

本研究科所属の専任教員は平成19年4月時点で137名であるが、このうち116名(84.7%)が研究指導教員(教授、准教授)、また21名が研究指導補助教員(講師、助教)である。研究指導教員のうち女性教員は教授7名、准教授4名で合計11名(9.48%)、外国籍を持つ教員は教授または准教授として2名(1.7%)である。また平成19年度においては学内他部局(高等教育研究開発推進センター、地球環境学堂、ウイルス研究所附属感染症モデル研究センターなど10機関)から27名、学外研究機関(奈良文化財研究所、京都国立博物館)から12名、合計39名が加わっている。教育研究上必要な教員数はほぼ確保されているものの、助教の配置には専攻間の偏りがあり、目下是正を進めている。一部の科目は学内・学外の非常勤講師が担当している。また教育支援を主務とする大学院掛の定員、また技術職を担当する技術職員の定員と学生数の関係は表3に示す通りである。教

育課程を展開するために必要な教育支援者（事務職員、技術職員）の数は学生数の増加に伴ってはいないが、現時点では必要最低数を確保するように配置されている。また TA を教育補助者として採用し、大学院教育の円滑な運営に資するよう活用している。

表 3 大学院掛職員数・技術職定員数と学生数との関係

年 度	大学院掛職員 数	技術職員 数	修士課程入学者数	博士後期課程入・進学者数
3	(3)	0	38	0
8	5	0(7)	122	82
13	5	1(7)	134	67
15	5	6	162	75
16	6	7	169	80
17	6	7	159	80
18	5	7	164	85

注：( )内は兼任数であって外数である。

(出典：『人環レビュー2006』)

### 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 大学院の活動の総合的な状況に関する基礎的資料やデータを収集し、自己点検・評価を行うに当たっては、研究科内に9名より構成される自己点検・評価委員会を設置しており、その活動状況を纏めた冊子『人環レビュー』を年1回発行して学内外に配布している。これにより本研究科の自己点検・評価の状況は学内外に広く公開されている。また研究科長のリーダーシップの下に研究科会議、研究科教授会、運営会議、教務委員会、自己点検・評価委員会等において対応を検討し、改善に結びつけてきている。

本研究科は京都大学における全学共通教育の実施責任部局となっているため、本研究科所属の全教員が大学院科目（および学部科目）以外に全学共通科目（半期科目）を年間6～8科目担当する。この全学共通科目担当は、本研究科所属の全教員にとって研究・教育活動上無視できぬ大きな負担となっており、この負担軽減の早期実現が急務である。

### (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 自己点検・評価委員会が年度ごとに大学院の研究と教育の両面に亘る詳細な点検活動を実施し、報告書『人環レビュー』を刊行して広く学内外に配布している。また全学的な教員の教育研修行事への参加もあり、それぞれの結果は運営会議等を通じて教育現場へフィードバックされるので、実質上十分に改善努力が行われていると判断できる。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

### (1)観点ごとの分析

#### 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 平成15年度、本研究科は総合人間学部と一体化し、学部に基づき大学院となり、それにとりまわす専攻の再編を経て、共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻の3専攻構成となった。研究科の再編は学部の再編と一体となって進められ、従来とは違う特色をもつに至った。それまでは本研究科の特徴をなす学際性をいわば講座というマイクロ単位で（同一講座に文系の教員と理系の教員が混在する場合もあった）実践しようとしたため、学生の研究の焦点が定まりにくいという問題があった。これに対し、改組後は類似の研究分野をできるだけクラスター化し、異分野との学際性は講座間あるいは専攻間で実現しようとした。科目の配置も改訂され、「他専攻科目」や「指導教員の指定する科目」の受講が容易になるなど、大幅な教育課程の改善が実現した。同様の問題意識

をもって学部の再編も行われたために、学部教育と大学院での教育・研究が自然な形で結びつきをもつようになった。

改組後は、各講座内の研究指導分野が明確化され、教育課程は実効的なものとなっている。博士前期（修士）課程では、必修科目として「研究指導科目」、選択必修科目として「基礎科目」と「自専攻開設科目」を課し、選択科目として「他専攻開設科目（他研究科、国内外の他大学を含む）」が置かれている。また、大学のグローバル化に即応して、増加単位ではあるが、「国際交流演習」を選択科目に加え、できるだけ外国語で講義を行うよう務めている。また、改組前には原則として通年4単位であった講義科目は半年開講の2単位科目に変更され、セメスター制への移行が完成した。なお、博士後期課程についても、専攻ごとに体系立った科目指定と、年次進行にともなう履修科目指定がなされ、博士学位取得のための組織的な教育が行われるようになった。

「人間相互の共生、文明相互の共生、および自然と人間の共生」という研究科の理念と目的をどのように実現していくか。理論的研究だけでなく、目的の実現をめざす人材を育てていくことも本研究科の目的をなしている。教育課程と授業科目配置は創設当初からこのような目的を実現すべく編成されているが、試行錯誤を経て、ようやく理想的な形が実現しつつある。

### 観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況） 大学院では研究指導教員と学生との関係が学部にも増して密であるために教育研究はともすれば閉ざされた空間の中で行われがちである。このことは研究を「たこぼ化」させるだけでなく、教員－学生間の人間的交流を損なう危険性をもっている。本研究科も必ずしもその例外ではなく、学生からの要請もこの点の改善に集中している。このような弊害を防ぐために、本研究科の修士課程では、主たる指導教員と2名以上の副指導教員による研究指導体制が布かれ、研究発表会、学内外の研究者を招いてのシンポジウム等が日常的に行われている。また、年2回、春と秋には「人間・環境学フォーラム」が開催され、教員による講演と学生が自主的に企画するパネルセッション等が行われ、優秀な研究には賞を授与してきた。

様々な形で社会との交流も行われている。博士後期課程への編入枠が大きいことは本研究科の特徴であり、学生定員の10%強を編入学者が占めている。いわゆる14条特例による社会人入学者も数は少ないが、積極的に受け入れている。また、海外からの留学者が多いのも特徴であり、共生文明学専攻では、留学生は修士課程で20%、博士課程では30%を超える年もある。

### （2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由） 以上の点に鑑みると、平成15年度改組後の教育内容は「期待される水準を上回る」状態にあるともいうことができるかもしれない。しかし、研究科の財産である学際的資源をいまだ十分に活用できていないという憾みがあり、全体として「期待される水準にある」と判断する。

## 分析項目Ⅲ 教育方法

### （1）観点ごとの分析

#### 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況） 前述の教育内容に付加していえば、人類学、環境経済学、生物学、地学、化学などの研究分野では、海外での実地教育も行われており、みずから海外での調査研究を行う学生も多い。さらに海外協定校との交換留学制度を利用して、積極的に海外で勉学に励む学生も多い。分野によって授業形態は異なっているが、最善の教育を行うとい

う目的意識においては同じであり、多様なメディアを活用して授業を行うのはごく普通であり、学生の報告も、視覚的メディアを活用する例が増えている。このような傾向はこれからも促進されると思われる。

シラバスに関しては、毎年、すべての授業科目について作成され、学生に配布されている。特に新しく入学した修士1回生はシラバスを参照し、指導教員のアドバイスの下に履修する科目を選択している。

成績評価については、一貫して優良不可の評価が用いられ、平成19年度よりその評価基準が明確にされた(表4)。試験、出席、発表の有無と質、レポートの出来・不出来が主たる判定基準であり、その際判定が恣意的にならないように、できるだけ複数教員の合議によって判定がなされるような仕組みが作られている。各年度において、授業科目の受講登録者に対する単位取得者の割合は80%程度である。高い数値であるが、判定が甘いということでは決してない。評価は試験、出席率などを含む複数の評価対象によって行われているからである。

**表4 成績評価基準**

本研究科の成績(修士論文の成績も含む)は、優・良・可・不可で判定する。

優	以下の評価基準に照らして、80点以上の成績と判定されるもの。
良	以下の評価基準に照らして、70~79点以上の成績と判定されるもの
可	以下の評価基準に照らして、60~69点以上の成績と判定されるもの
不可	以下の評価基準に照らして、60点に満たない成績と判定されるもの

・問題把握の的確性	・概念理解の的確性	・必要十分な知識	・問題解決の企画力
・着想の独創性	・批判的思考力	・論述の論理性	・使用言語の運用能力
・持続的努力	・課題の達成度		

(出典：『学生便覧』)

学位論文に係る審査体制については次のとおりである。

#### 1. 修士課程

修士論文の審査にあたっては、まず学生に「論文題目」を提出させ、その後、専任教員3名から成る調査委員会を設置する。博士後期課程への進学希望のある場合には、加えて「博士後期課程進学願」を提出させ、専任教員3名から成る選考委員会が設置される。それから公聴会での発表が行われ、慎重な合議の末、合否の判定が行われる。

#### 2. 博士後期課程

学位論文に係る審査事項、提出書類、タイムスケジュール等があらかじめ学生に明示され、所定のプロセスを経て審査が行われる。

ガイダンスに関しては、毎年4月の授業開始直前に、新入生を対象に実施している。このガイダンスは研究科全体に関わる事項の説明、記念講演会、ならびに履修説明会からなる。履修説明会は授業科目の履修、研究指導体制を説明するものであり、修士課程の新入生に対する説明会はこれに進路指導に関する説明も加わった履修・進路指導説明会となる。本研究科は文系から理系にわたるきわめて多彩な専攻・講座専攻から成り立っており、開設科目の構成にも独特の特徴があるため、この履修説明会や講座別のガイダンスによって指導を徹底している。オリエンテーションと記念講演会は、入学式の直後であることも手伝って、新入生のほぼ全員が出席している。

学習相談、助言に関しては、主旨指導教員と2名以上の副指導教員による指導体制を原則としており、学習に関して幅広い観点から助言を行っている。学習相談・助言の体制は大学院教育の要をなすものであるが、本研究科では複数指導教員制や各種の情報提供手段によってその体制は十分に整備されていると判断されるが、今後もその整備を進めることが望まれる。

**観点 主体的な学習を促す取組**

(観点に係る状況) 自主的学習環境に関しては、学生に対して講座や教員単位で研究室を用意するか、実験・実習室内にスペースを確保している。この他に講座や教員によっては共用のセミナー室を用意しているところもある。同じ構内には研究科・学部図書館があり、開架閲覧室・学習室を自由に利用できる他、申し出によって図書館地下の書庫において図書を閲覧することもできる。本研究科のほとんどの学生に対しては何らかの形で院生室・院生用スペースが用意され、有効に活用されている。一方、学生が自由に利用できるセミナー室も、下記の図書館分室内に平成20年度からの設置が決定している。

施設・設備に関しては、本研究科の位置する吉田南構内の面積は約83,900㎡、グラウンド(約8,700㎡)を差し引くと75,200㎡、そこに建つ施設は延床面積総計70,900㎡、容積率94%に達する。本研究科は、総合人間学部校舎面積と併せ約27,500㎡を有する当構内最大部局であり、教員と学生数から計算する基準面積を概略満たしている。研究科施設面積の33%を講義・演習室と院生研究室が占め、修士395名、博士365名、研究生70名(平成18年4月現在)を収容している。別に、図書館分室をもち院生の利用に供している。登録されているパソコンは教員用と合わせて1,230台に上る。実験系の院生は、教員が管理する4,500㎡の研究実験室で研究・教育の指導を受けている。院生研究室と共同印刷室等は24時間利用可能で、夜間には総ての施設がコードロックされる。

**(2)分析項目の水準及びその判断理由**

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 授業形態がバランスよく組み合わせられ、研究内容に応じた学習指導上の工夫もなされ、シラバスを活用した周到的ガイダンスが実施されているとともに、研究指導体制が十分に整備されている点、学生の主体的な取り組みを促す環境整備に努めている点から、人間・環境学研究科で想定する関係者の期待を上回ると判断される。

**分析項目Ⅳ 学業の成果****(1)観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況) 修士の学位は入学者のほぼ9割の学生に授与されている。ただし、20%程度の学生が修士の学位取得に3年以上を要した。また、修士学位授与者数を、平成4年から平成18年度の改組前専攻の総数で見ると、研究科全体として全入学者数1,415名の92.9%が修士の学位を取得している。この数字は、教育水準の向上をめざして教育を行ない、学位授与にあたって厳正な能力審査を行ってきたことの結果であり、極めて妥当なものといえよう。

博士後期課程における学位取得者は、研究科全体で進・入学者の44.6%である。博士後期課程在籍3年で学位を取得できた者は、取得者全体の47.6%、進・入学者総数の21.2%である。決して高い値ではないが、博士後期課程入・進学者の中には学位取得以前に就職する例もあり、また文系では学位取得までに入・進学後平均5年強を要している(平成18年中の学位取得者20名の例。なお理系21名の平均では約3年半)ことも、こうした値に影響している。

また、在学生の日本学術振興会研究員への採択については、博士後期課程1年次と2年次を併せて10~25人の学生が、毎年特別研究員に採用されている。平成14~18年度における進学者と編入者は毎年65~80人であるから、7~16%の学生が特別研究員に採用されていることになる。

**観点 学業の成果に関する学生の評価**

(観点に係る状況) 現在収集中である。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 入学者の9割以上が修士の学位を取得している。研究科が要求する水準は高いが、博士後期課程進・入学者の40%以上が学位を取得している。

## 分析項目V 進路・就職の状況

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 本研究科においては、修士課程修了者の40～60%が本研究科の博士後期課程に進学している。学内外の他研究科等への進学者は、毎年数名程度である。この傾向は修士課程入学の時点から進学を希望する研究者志向が高いことを示している(表5)。一方、就職者の割合は修了者全体の20～40%程度である。業種別に見ると、教育、マスコミ、公務員、通信、国際機関職員などへの就職が多い。さらに、食品産業、化学工業、情報産業、コンサルティング業界などへの就職も目立ち、企業の即戦力となる高度な専門性をもつ人材が育っている(表6)。

表5 修士課程修了者の進路

年度	修了者	進学		就職	その他
		本研究科	他大学院		
4	31	22	6	2	1
5	43	30	2	11	0
6	111	62	5	38	6
7	109	61	4	33	11
8	104	62	2	29	11
9	111	46	2	42	21
10	128	68	0	42	17
11	140	76	1	42	21
12	110	49	1	50	10
13	122	57	5	41	19
14	125	62	7	39	17
15	153	67	10	45	31
16	145	65	0	50	30
17	154	66	0	53	35
18	149	73	4	49	23

注:進学先の他大学院は、本学の他研究科も含まれている。

(出典『人環レビュー2006』)

表 6 修士課程の就職状況

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計	
農業															0	
林業															0	
漁業											1				1	
鉱業															0	
建設業		1			1	1	2	1		1	1				8	
製造業	食料品等	1	2	2	2	4		2	2	3	3	1	5	2	29	
	繊維		2	2	1	4			1			1			11	
	出版印刷		1	2	1	3		1	1	1	1	2	1	8	23	
	化学工業	4	5	5	2	5	3	4	11	3	1	9	10	4	5	71
	鉄鋼業		3	3	1	1			2	1	1		1		2	15
その他		5	3	2		4	3	2	5	5	9	7	9	6	60	
電気・ガス・水道等		2	1	1									1		5	
運輸・通信		1		1	4		1			1				1	9	
卸売・小売		1		3				1	1			1	3		10	
金融・保険	銀行									1	1		3	1	6	
	証券				1		1			1					3	
	保険				1	1						1		1	4	
	その他			1		1	3		3	1		1			10	
不動産															0	
サービス	医療	1	1					2	2						6	
	法務				1					1		1			3	
	教育	4	4	2	2	2	14	2	2	2	2	3	6	6	1	52
	非営利		1					2			1	1	1		6	
	その他 (マスコミ 関係含む)	1	1	3	4	6	1	6	4	8	8	5	10	9	3	69
	国家公務員		3	4	1		1	1	2	3	2	3	2	1	3	26
地方公務員		2					2	2	2	5	4	5	2	4	28	
上記以外					1	2	2	3	2					6	16	
小計	11	38	32	23	36	33	35	43	37	38	44	58	54	49	531	

(出典『人環レビュー2006』)

博士後期課程では就職先が判明している者の 58.8%が大学あるいは大学院に、21.1%が研究所に就職している。これらをあわせると、約 80%が博士後期課程を終えた後、学術研究者として働いていることがわかる(表7)。

表 7 博士後期課程出身者の就職先(判明分)

年度		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
教育	大学・大学院	1		18	9	13	16	7	10	15	15	4	6	114
	高校・高専									4	1		1	6
	その他				2		1						1	4
研究所	国立			2		1	4	1	1		2			11
	地方					2	3			1				6
	その他		1	2		4	1		3	2	8		3	24
その他			3	2	4	6				2	5	3	4	29
合計		1	1	25	13	24	31	8	14	24	31	7	15	194

注:就職年度は学位授与者では授与年度、学年末授与の研究指導認定退学者では退学年度とした。

(出典『人環レビュー2006』)

### 観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 本研究科修了後に学界で活躍する若手研究者の論文や著書からは、修了生の研究者としての活躍ぶりが窺われる。平成 18 年には「第一回総人・人環同窓会フォーラム」が開催され、講演やパネル・ディスカッションなども行われ、研究科修了後の実態の総合的把握が行われつつある。

**(2) 分析項目の水準及びその判断理由**

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 人間と環境に関する諸問題についての研究者、実務者、ジャーナリスト等の人材を育成するという本研究科の理念に照らすと、現在の進路、就職状況は研究科関係者に期待される水準にあると判断されるため。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「教育の実施体制（類似研究分野のクラスター化）」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）平成15年度、本研究科は総合人間学部と一体化し、学部基礎をもつ大学院となり、それにもなう専攻の再編を経て、共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻の3専攻構成となった。研究科の再編は学部の再編と一体となって進められ、従来とは違う特色をもつに至った。それまでは本研究科の特徴をなす学際性をいわば講座というマイクロ単位で（同一講座に文系の教員と理系の教員が混在する場合もあった）実践しようとしたため、学生の研究の焦点が定まりにくいという問題があった。これに対し、改組後は類似の研究分野をできるだけクラスター化し、異分野との学際性は講座間あるいは専攻間で実現するようにした。

#### ②事例2「教育内容」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）改組後は、各講座内の研究指導分野が明確化され、教育課程は実効的なものとなっている。博士前期（修士）課程では、必修科目として「研究指導科目」、選択必修科目として「基礎科目」と「自専攻開設科目」を課し、選択科目として「他専攻開設科目（他研究科、国内外の他大学を含む）」が置かれている。

#### ③事例3「教育方法（集団指導体制の強化）」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）本研究科においてはもともと修士論文、博士論文の審査・公聴会において集団指導体制を採ってきたが、平成19年度修士課程入学者より、各院生が（主）指導教員1名に加えて2名の副指導教員を選び、日常的に指導を仰ぐという、副指導教員制を採用することになった。院生が高い教育水準を達成し、研究科を活性化させるためには、幅広い分野でのフォーマルな学習に加え、日頃のインフォーマルな学習も必要である。本制度により、学位論文の審査・公聴会に見られるような「集団」指導体制を日常の場でも設けていくこととなった。

#### ④事例4「進学・就職の状況（同窓会の創設とその活動のフィードバック）」（分析項目Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）当部局の同窓会を平成17年度に発足させ、卒業生に教育システムについてのアンケートを行った。また平成18年9月30日に第一回総人・人環同窓会フォーラム「卒業生が語る総人・人環の生かし方～10年後の私に会う～」を開催し、4名の卒業生に基調講演「大学での「学び」をどう活かすのか～総人・人環の過去・現在・未来」を行ってもらい、その後、将来構想について、パネルディスカッション「総人・人環ネットワークの将来構想」を行った。こうした試みは初めてのものであり、そこでの意見が大学院教育の状況に反映されつつある。卒業生による議論は今後の教育状況の改善に活かされる予定である。